

平成 29 年第 2 回定例会 9 月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

○委員会報告（6月8日）…………… -3-

所管事務調査 1. 平成 29 年第 2 回定例会 6 月定期議会中における調査事項について

○委員会報告（6月28日）…………… -4-

所管事務調査 1. 6 月定期議会補正予算について（総務部）
2. 6 月定期議会上程議案について（総務部）
3. 平成 29 年度主要概要説明
4. その他

○委員会報告（6月29日）…………… -8-

所管事務調査 1. 繰越計算書について<水道事業所>
2. 平成 29 年度主要概要説明<水道事業所>
3. 6 月定期議会上程議案について<消防本部>
4. 平成 29 年度主要概要説明<消防本部>
5. 6 月定期議会上程議案について<企画部>
6. 平成 29 年度主要概要説明<企画部>
7. 陳情・要望書の取り扱いについて
・日本政府に核兵器禁止条約のための行動を求める意見書について

○委員会報告（7月4日）…………… -14-

所管事務調査 1. 下り松ポンプ場工事進捗状況について

○行政視察報告（7月26日～28日）…………… -16-

所管事務調査 1. 福井県坂井市 空き家対策について
2. 京都府木津川市 人口減少対策について
3. 滋賀県甲賀市 自治振興会によるまちづくりについて

平成 29 年 10 月 2 日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 6 月 8 日（木） 午前 11 時 25 分～午前 11 時 50 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 1 委員会室
3. 事 件
(1) 平成 29 年第 2 回定例会 6 月定期議会中の調査事項について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、
熊谷憲雄

(議会事務局) 千葉牧恵

5. 概 要

(1) 平成 29 年第 2 回定例会 6 月定期議会中の調査事項について

6 月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成 29 年 6 月 28 日（水）】

- (1) 6 月定期議会補正予算について<総務部>
- (2) 6 月定期議会上程議案について<総務部>
- (3) 平成29年度主要概要説明<総務部>
- (4) その他（庁舎建設の調査報告について）

【平成 29 年 6 月 29 日（木）】

- (1) 繰越計算書について<水道事業所>
- (2) 6 月定期議会上程議案について<企画部・消防本部>
- (3) 平成29年度主要概要説明<企画部・水道事業所・消防本部>
- (4) 陳情・要望書の取り扱いについて

【平成 29 年 7 月 4 日（火）】

- (1) 現地調査
・下り松ポンプ場工事進捗状況について

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年6月28日（水） 午後1時57分～午後3時56分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事 件

【総務部】

- (1) 6月定期議会補正予算について
- (2) 6月定期議会上程議案について
- (3) 平成29年度主要概要説明
- (4) その他（庁舎建設の調査報告について）

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人

委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、
熊谷憲雄

（総務部）部長 千葉雅弘、次長兼市長公室長 佐藤裕之、
危機管理監 木村達之、次長兼税務課長 伊藤秀樹、
参事兼総務課長 千葉清、参事兼人事課長 平山法之、
防災課長 富士原孝好、法制専門監 三浦健一、
契約専門監 佐々木美智恵、収納対策課長 工藤郁夫、
総務課課長補佐 箕浦国彦、
市長公室室長補佐（総合調整担当） 佐々木清晴

（市民生活部）国保年金課長 幡江健樹

（議会事務局）後藤光彦

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 6月定期議会補正予算について〈総務部〉

○概要

総務部所管の事務事業に係る6月補正の内容について調査を行った。

・補正予算

(防災課)

防災費において、近年、大雨や集中豪雨の発生頻度が高くなってきており、これまでの想定を超える大規模な水害の恐れがあることから、市独自の浸水想定区域図並びに土砂災害危険箇所、避難所などを示したハザードマップを作成・印刷するため、1,471万円の増額となる。

その他、防災行政無線子局整備設計業務委託料として、283万円の増額

(総務課)

土地取得特別会計において、定住促進宅地造成事業（中津山地区）に充てる宅地造成事業特別会計への繰出金として、3,651万円を増額。

○所見

ハザードマップを作成する補正予算案であるが、現在の市の災害対応は発生後の事後処理が主ではないかと受け止められる。万一の災害が明日にでも起きうると想定し、危険個所の把握や事前に被害軽減が図られる対策が求められる。

マップ作成後も作ったから終わりではなく、あらゆる災害想定をし、被害軽減のため市民にどう周知するかも検討されたい。

(2) 6月定期議会上程議案について〈総務部〉

○概要

総務部所管の6月定期議会上程議案について調査を行った。

【議案第49号】 登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

(税務課)

地方税法の改定と国民健康保険特別会計において薬価改定等により医療費が当初見込みより減少したことなどから、国民健康保険財政基金残高が順調に推移していることを踏まえ納税者の負担軽減を図るため、国民健康保険の税率の引き下げを行うもの。

・税制改正案

項目	区分	改正案	現行税率	増減
医療分	所得割 (%)	7.00	8.00	△1.00
	資産割 (%)	6.50	9.00	△2.50

○所見

税負担の軽減は、市民にとり、喜ばしいことではある。薬価改定等が要因ではあるが、今後も健全な運営努力をされたい。

(3) 平成29年度主要概要説明<総務部>

○概要

委員会構成の変更により、平成29年度総務部所管主要事業等の概要について説明を受けた。

・ふるさと応援寄付金事業

ふるさと応援寄付金を通じたシティプロモーションにより、本市の魅力を全国に発信していく。(6,215万円)

・市税等の賦課徴収事業

市税等の納期内完納を目的に、納税組合の育成強化及び口座振替の推進を図る。(各会計総額 1億317万円)

○所見

ふるさと納税制度は各自治体の知恵の出どころ。返礼は三割までだが、本市の魅力を積極的に発信し、応援したいと思ってもらえるPRを講じられたい。

(4) その他（庁舎建設の調査報告について）

○概 要

「登米市新庁舎建設基本構想」及び「新庁舎建設に関する提言書」に基づき、新庁舎建設基本計画策定のために必要となる新庁舎の位置や機能などの主要項目について、利便性やコストの観点から技術的・専門的な調査を行った結果について説明を受けた。

・主な調査内容及び検討項目

- ①位置 ②規模 ③機能 ④構造・工法 ⑤建物の配置 ⑥空間配置
- ⑦駐車場 ⑧概算工事費 ⑨事業スケジュール ⑩周辺道路アクセス等

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年6月29日（木） 午前9時59分～午後3時50分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事 件

【水道事業所】

- (1) 繰越計算書について
- (2) 平成29年度主要概要説明

【消防本部】

- (3) 6月定期議会上程議案について
- (4) 平成29年度主要概要説明

【企画部】

- (5) 6月定期議会上程議案について
- (6) 平成29年度主要概要説明
- (7) 陳情・要望書の取り扱いについて
 - ・日本政府に核兵器禁止条約のための行動を求める意見書について

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人

委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、熊谷憲雄

(水道事業所) 所長 羽生芳文、水道施設課長 鈴木哲弥、
水道管理課長 千葉智浩、
水道管理課経営管理係長 伊藤奈美

(消防本部) 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、
消防総務課長 千葉淳一、予防課長 佐々木章弘、
警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明

(企画部) 部長 秋山茂幸、次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁
企画政策課副参事兼課長補佐 日野幸紀、
企画政策係長 伊藤宏一、
主幹兼情報システム係長 佐々木隆、
移住・定住係長 阿部浩也、市民協働課長 佐藤靖、
課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇、財政課長 高橋一真、
課長補佐兼財政一係長 遠藤林一、財政二係長 佐々木亨

(議会事務局) 後藤光彦

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(1) 繰越計算書について<水道事業所>

○概 要

平成 28 年度登米市水道事業会計予算における継続費年割額の逡次繰越し及び予算繰越について調査した。

・下り松ポンプ場整備事業

宮城県が管理する砂防の流路溝が下り松ポンプ場内にあり、協議等に不測の日数を要したものの。

・新田排水池送水管布設事業

舗装復旧工事を実施するに当たり、宮城県で管理している県道との協議等に不測の日数を要したものの。

・配水管整備事業

みやぎ県北高速幹線道路整備事業との関係から、協議等に不測の日数を要したものの。

○所 見

水道事業の繰越は、主に県との協議に不測の日数を要したことが原因だが、常に計画どおり進捗するよう努力されたい。

(2) 平成29年度主要概要説明＜水道事業所＞

○概 要

委員会構成の変更により、平成 29 年度水道事業所所管主要事業等の概要について説明を受けた。

・施設更新計画の策定

今後の水道施設においては、ダウンサイジングした中で効率的な再構築・再配置が必要となるため、現状把握と水道施設更新に係る検討委員会を開催。

・下り松ポンプ場整備事業

災害発生時においても取水及び供給の安定と取水施設の耐震化に向けた新たな取水システムに切り替えるため、下り松ポンプ場を建設。

(3) 6月定期議会上程議案について＜消防本部＞

○概 要

消防本部所管事務事業に係る 6 月定期議会上程議案の調査を行った。

【議案第 48 号】 登米市火災予防条例の一部を改正する条例について

消防法令違反となる建物の危険性に関する情報を公表することにより、利用者自らが情報を入手し利用する上での判断が可能とするため、公表制度を実施できるよう条例の一部を改正するもの。

【議案第50号】 財産の取得について

登米市消防車両更新計画に基づき、更新基準年数となるため消防団車両4台の更新を行う。

・可搬消防ポンプ付普通積載車

迫支団 3 台、米山支団 1 台

【追加提案予定議案】

登米市消防車両更新計画に基づき、更新基準年数となるため消防車両1台の更新を行うもの。なお、緊急消防援助隊の増隊に伴い、多種多様な災害に対応できる装備を有している車両であり、緊急消防援助隊車両として登録する。

・災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型

津山出張所 1 台

○所 見

計画による配置ではあるが、機動能力や消火能力が劣らない場合は財政面も考えて、現有車両の長寿命化をさせながら、対応することも必要ではないか。

(4) 平成29年度主要概要説明<消防本部>

○概 要

委員会構成の変更により、平成 29 年度消防本部所管主要事業等の概要について説明を受けた。

・「災害に強いまち、安全・安心に暮らせるまち登米市を目指します」を重点目標とし、各部門が一丸となり多様化する災害に対応するとともに、防災に対する意識を高め、地域防災力の向上を図るための対策を講じるための施策を行う。

(5) 6月定期議会上程議案について<企画部>

○概 要

企画部所管事務事業に係る6月定期議会上程議案の調査を行った。

・補正予算

(まちづくり活性化事業費)

一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ活動に必要な備品など活動を活発化させるための助成として、市内3団体に補助金を交付するため、510万円を増額補正。

・辺地総合整備計画について

【議案第56号】 登米市辺地総合整備計画の策定及び変更について

平成29年1月に第2次登米市総合計画実施計画を見直したことに伴い、辺地特別措置法の規定により6辺地に係る総合整備計画を策定するとともに、1辺地に係る総合整備計画を変更するもの。

◆登米市辺地総合整備計画(6辺地)

(単位:万円)

辺地 区域	施設区分	総事業費	辺地債予定額
鱒淵	市町村道整備事業	1,670	750
八幡山	下水処理施設整備事業	784	180
本宮	下水処理施設整備事業	648	150
大泉	下水処理施設整備事業 消防施設整備事業	1,878	790
庚申	市町村道整備事業	5,500	5,500
白鳥	市町村道整備事業	28,296	28,290

・計画期間 平成29年度から平成31年度

◆登米市辺地総合整備変更計画(1辺地)

(単位:万円)

辺地 区域	施設区分	総事業費		辺地債予定額	
		変更前	変更後	変更前	変更後
駒林	市町村道整備事業 消防施設整備事業	3,780	5,923	3,780	5,910

・計画期間 平成28年度から平成30年度

・過疎地域自立促進計画について

【議案第56号】登米市過疎地域自立促進計画の変更について

平成29年1月に登米市総合計画実施計画を見直したことに伴い、その内容を反映させるため登米市過疎地域自立促進計画の変更を行うもの。

○所見

辺地総合整備計画および過疎地域自立促進計画の変更については、妥当なものと認められる。今後も住民要望の多い事業や生活に必要な事業を厳選し、計画変更されたい。

(6) 平成29年度主要概要説明<企画部>

○概 要

委員会構成の変更により、平成 29 年度企画部所管主要事業等の概要について説明を受けた。

・協働のまちづくり事業

「市民の創造力を生かした協働のまちづくり」を推進するため、市民が持つ自由な発想や技能を生かしたまちづくりを行うための体制整備を行う。

(9億8,640万円)

・交通対策事業

「交通弱者」を含む市民の通院、買物、通学等の日常生活を支えるため、市民バスやタクシー運行事業等を実施する。(1億7,747万円)

・移住・定住促進事業

市外からの移住を促進し定住に繋げるため、支援策の情報や魅力を発信し、移住者の誘致を図るとともに移住・定住に向けた助成措置を行う。(1,852万円)

(7) 日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書について

[団体名]

2017年原水爆禁止国民平和大行進宮城県実行委員会

[概要]

原爆が投下されて72年経ったが、世界にはいまだ核兵器が存在している。唯一の被爆国の政府として、核兵器の全面禁止へのプロセスに踏み切るよう核保有国へ求めるため、国連の核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止条約に力を尽くすよう求めるもの。

[協議結果]

資料に基づき陳情の願意を確認し、意見書を採択すべきか協議を行った結果、総務企画常任委員会として、意見書を提出することとした。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年7月4日（火） 午前9時55分～午前11時30分
2. 場 所 市内現地
3. 事 件
（1）下り松ポンプ場工事進捗状況について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜、
熊谷憲雄

（水道事業所） 所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩、
水道施設課長 鈴木哲弥、
水道管理課課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏、
水道管理課経営管理係長 伊藤奈美、
水道施設課技術主査 大沼勝洋

（事務局） 後藤光彦
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

（1）下り松ポンプ場工事進捗状況について

○概 要

保呂羽浄水場の取水施設である下り松ポンプ場において、今回、取水方式等の変更及び取水ポンプを変更することにより、安定した水道水の供給並びにカビ臭、水質事故への対応に伴う工事の進捗状況調査を行った。

○調 査 地

登米総合支所会議室・下り松取水ポンプ場

○調査結果

工事の進捗としては、躯体工事 100%、電気設備工事 88%、導水管布設工事 100%であり、全体では 74.5%と計画通りの進捗状況であった。



【概要説明】



【現場確認】



【取水塔】



【下り松ポンプ場】

○所見

東日本大震災により被災した保呂羽浄水場の取水施設である下り松ポンプ場の工事進捗状況について現地視察を行った。工事の進捗としては、躯体工事 100%、電気設備工事 88%、導水管布設工事 100%であり、全体では 74.5%と計画通りの進捗状況であった。

また、水道水を安定的に供給するため、特殊な既設ポンプからメンテナンスが容易な凡用的な取水ポンプに変更するが、稼働させながらの取り換え工事となるため難しい工事となることが予想される。今後も 30 年 4 月の竣工に向けて安全第一で取り組まれるよう期待する。

総務企画常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 7 月 26 日（水）～7 月 28 日（金）

2. 視察先及び内容

(1) 7 月 26 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分

福井県坂井市

「空き家対策について」

(2) 7 月 27 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 15 分

京都府木津川市

「人口減少対策について」

(3) 7 月 28 日（金） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

滋賀県甲賀市

「自治振興会によるまちづくりについて」

3. 目 的

先進地における各取組を調査し、本市事業との比較及び導入の可能性などについて検討する。

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人

委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜

熊谷憲雄 ほか執行部 2 名、事務局 1 名

（福井県坂井市）

議会事務局長、企画情報課長、（一社）坂井市観光連盟会長 ほか

（京都府木津川市）

議長 高味孝之、総務文教常任委員長、議会事務局長、こども宝課長 ほか

（滋賀県甲賀市）

議長 的場計利、議会事務局長、議事課長、総務政策部次長、

地域コミュニティ推進課長、ほか

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 福井県坂井市 「空き家対策について」

○概 要

[市の概況]

坂井市は福井県の北部に位置し、平成 18 年 3 月 20 日に坂井郡の三国町、丸岡町、春江町、坂井町、4 町が合併して県内の人口規模では南に隣接する県庁所在地の福井市に次ぐ 2 番目の都市が誕生した。

名勝東尋坊や古城丸岡城など、全国的に知られる観光地を擁している。

平成27年国勢調査人口は90,280人、面積は209.67km²となっている。

[目的]

日本海へと注ぐ九頭竜川河口沿いに細長く横たわる坂井市三国町は、古くは『続日本紀』に三国湊として登場し、室町時代には「三津七湊」の一つとして数えられ、江戸時代末期から明治時代にかけては北前船の寄港地として繁栄を極めた。戦災・震災を免れた三国町では、今も街中に残る情緒あふれる町並み・建物を通じて、往時のにぎわいに触れることができる。

しかし近年、人口の減少・少子高齢化が進み空き家・空き地が増加している。そこで、空き家となっている町家の保存・再生・活用を図り、住民の憩いの場の創出や、古き良き街並みの保存・賑わいづくりを目指す「三国湊町家活用プロジェクト」を調査する。

[取組内容]

全国の多くの自治体が直面している高齢化と人口減少は坂井市三国でも例外ではない。かつてのまちの活気はなくなり、少子高齢化に伴う人口減少から空き家、空き地が増加している。

一方で、地区には歴史的な遺産や建造物、文化が数多く残っており、これら空き家となった町家を活用した地域の賑わいの創設が望まれ、補助事業を活用した取り組みが行われている。

(1) 空き家改修事業

空き家を改修し、そこに入居する店子を公募。雑貨屋や盆栽ショップなど様々なジャンルの店舗がオープンした。

(2) 街並みづくり事業

大学等と連携し、街並み景観に融合した公園に改修した。

(3) 情報発信事業

①ホームページやフェイスブックを活用した情報発信や地域PRを実施した。

②空き倉庫を改修したミニ資料館を、魅力発信とまち歩き拠点として活用。

事業の実施により、店舗オーナーが新たに移住したり、観光客等の交流人口の増加など効果が表れている。



【坂井市「空き家対策①」】



【坂井市「空き家対策②」】

○所見

町内に点在している町屋などの空き家を保存・改修・活用して、「来街者と住民が歩みよる、気持ちのよいにぎわいづくり（観光誘客と商業再生）」する町づくりをコンセプトとして事業展開を行っている。空き家は風情を活かした店舗などに再生し、にぎわいをつくることにより、歴史や文化を感じさせながら人の回遊や街中を散策できる拠点をつくり、地域そのものを未来へとつなげる活動を行っている。

このような活動は、福井県の「ふるさと創造プロジェクト事業」として採択され、坂井市と地元まちづくり団体（一社）三國會所などが中心となり、平成25年度から三國湊の町家・街並・歴史文化遺産の保全と継承を軸に、町中の賑わいづくりを目的に構築してきた。

人口減少による空き家対策については、全国共通の課題であり喫緊に取り組むべき問題と理解している。

本市においても、目的は異なるものの「登米市空き店舗活用事業」を実施し、中小商業者の振興と商店街の活性化を図るための事業化を推進しているところであるが、まずは街中に住む人や街中で活動する人を増やすなど、交流人口増加策を並行して行う必要があると考える。

(2) 京都府木津川市 「人口減少対策について」

○概 要

〔市の概況〕

木津川市は、近畿のほぼ中央に位置し、京都・大阪の中心部から約 30 キロメートル圏内であり、京都府内では京都市に次ぐ数の国指定有形文化財を有するなど、ロマンあふれる文化財や豊かな自然・里山など、先人から受け継がれてきた資源がある一方で、近年では国家プロジェクトである関西文化学術研究都市の一翼を担う 都市として建設が進められている。

平成 19 年 3 月 12 日、木津町、加茂町、山城町の 3 つの町が合併し誕生した。

平成 27 年国勢調査人口は 72,840 人、面積は 85.13k m²となっている。

〔目的〕

鉄道及び広域幹線道路網が整備され、近畿主要都市へ 1 時間以内で到着できる交通の要衝である。

また、関西文化学術研究都市として様々な学術研究や芸術・文化振興のため、研究機関や企業が立地し、全国でも有数の人口増加率となっている。

しかし、木津川市においても将来にわたり人口増加が見込めるわけではなく、2030 年をピークに人口減少に転ずると予想している。少子高齢化による人口減少をいかに抑制し、将来にわたり魅力的で持続可能な都市形成を目指していくのか、またそのための新たな施策をどのように展開していくのかを調査する。

〔取組内容〕

木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「人口ビジョン」と「総合戦略」の基本目標を設定し、成果指標も明確化されている。

- (1) 学研都市として特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出
 - ・就業者数を 31,137 人 (H22) から 32,277 人へ (H31)
 - ・首都圏での新たな市内産農産物流通量を H26 から 21 トン増加 (H31)
- (2) 交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開
 - ・観光入込客数を 921,388 人 (H25) から 100 万人へ (H31)
- (3) 「子育て支援 No.1」を目指した施策の充実
 - ・合計特殊出生率を 1.54 (H26) から 1.8 へ (H42)
 - ・「子育て」を戦略の柱として位置づけ、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援を展開している。

また、子育て世代の負担軽減と親がゆとりを持ち、子育ての不安を解消し、楽しみ

ながら子育てできる支援の充実など、子育てしやすいまちづくりに取り組んでいる。

(4) 小さな拠点を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実

- ・市外からの滞在人口を 50,186 人/日 (H26) から 52,000 人/日へ (H31)

(5) 地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化

- ・京都大学との講座・体験学習の連携実績を H26 から 20 件へ増加 (H31)

(6) まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出

- ・マチオモイな仲間たち (次代のリーダー) の支援・創出実績を H26 から 60 人へ増加 (H31)



【木津川市「人口減少対策」】



【木津川市議事堂】

○所 見

木津川市は、木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」と「総合戦略」の柱に「子育て」を、戦略スローガンに「子ども育マチ・きづがわいい」を掲げ、その仕事を直接的に担う部署名を「こども宝課」としている。現在は、全国でも有数の人口増加率になっているものの、2030年以降人口減少に転ずることが予想されているため、今から積極的な人口減少対策を展開するという強い決意を感じた。

特に、子育て支援事業の中で、特徴的だと思われるものを列挙してみると、次のような取り組みが行われていた。

①遺児福祉手当は、月額2,000円の少額だが、受給者からは「これがあったので、ランドセルや文具を買ってあげられた」という祖母の喜びの声が寄せられているとのこと。

②保育コンシェルジュ事業は、国の補助金があり、こども宝課の窓口には専門員を配置し、入所受付以外の各種相談にあたっている。

③大学・研究所との連携による「子ども睡眠状況調査」は、近年、子どもの睡眠に乱れがあるといわれていることから、睡眠のリズムは2歳ぐらいまでにつくられるということをふまえ、早期の対策を行うべく調査に取り組んでいる。

④スマートホン向け子育て支援アプリ「きづがわいい」を制作し、子育て情報を発信している。

⑤保育園については公設公営と民設民営がほぼ半数となっていて、待機児童（国基準）はいないということ。

同市の子育て支援事業は上記以外にも多様な取り組みが行われている。もちろん、登米市でも行っているものが多く含まれていた。同市はさらに、子育て支援以外に、雇用と就業の創出や交流人口の増加、地域コミュニティの充実のための施策に取り組んでいる。

人口減少対策は全国共通の課題となっている中で、改めて本市の実態に合った人口減少対策に真剣に向かい合わなければと痛感させられた。

(3) 滋賀県甲賀市

「自治振興会によるまちづくりについて」

○概 要

〔市の概況〕

甲賀市は、滋賀県の最南端に位置し、大阪・名古屋から 100 キロメートル圏内にあり、新名神高速道路の IC を 3 ヶ所持つ近畿圏と中部圏をつなぐ広域交通拠点に位置している。その東南部は、標高 1,000 メートルを超える山々が連なる鈴鹿山脈により、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地により各々三重県、京都府に接している。特に、鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川・杣川・大戸川沿いに平地が開け、また森林も多く琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な地域である。

平成 27 年国勢調査人口は 90,901 人、面積は 481.62k m²となっている。

〔目的〕

甲賀市においては、人口減少や少子高齢化等の社会情勢や地域事情の変化に伴い、従来の区や自治会を中心とした活動では、地域を維持できないとする危機感から、生活環境が類似している概ね小学校区単位で新たなコミュニティ組織としての「自治振興会」を創設した。

自治振興会については、短期間でほぼすべての地区において創設し、地域の課題や問題について、地域住民が自ら考え、解決に向けたシステムづくりを行い、地域づくりを実践している取り組み事例について調査する。

〔取組内容〕

自治振興会については、平成28年4月時点で25組織が活動を行っており、その範囲は子育て支援や高齢者の見守り、防犯、環境美化、文化・芸術、健康スポーツ等多岐に及び、地区住民自らが企画、運営を行い、また自治振興交付金を活用することにより、様々な事業に取り組み、課題解決を図っている。

市民の価値観や多様なニーズの変化への対応が行政サービスに求められているなか、自主的な活動や人とのつながり、絆をベースとして市内一円に新たな地域コミュニティの形成と自助・共助・公助の仕組みを構築している。

自治振興会と市の関係についても、地域市民センターへ支援担当職員の配置や自治振興交付金を交付するなど、連携はしているもののあくまで側面的支援や・後方支援であり、意思決定は自治振興会で行う自立した組織となっている。



【甲賀市「自治振興会によるまちづくり」】



【甲賀市議事堂】

〇所見

甲賀市では、「地域内分権へ、自分たちの地域のことは自分たちで考え、取り組む」ことを目指し、そのための財源を「一括交付金」という形にしている。（甲賀市の自治振興交付金の総額は、一般会計市民税決算額（前々年度）に対し、現年度分の3%以内で予算に定めた額を自治振興会ごとに基礎交付金、区活動交付金、事務加算金、事業加算金を算定し交付している。）

甲賀市における自治振興会の組織力、取り組みに対する姿勢、地域と市の関わりあい方などは大いに見習うべき点であった。

本市においても一括交付金制度として「がんばる地域づくり応援交付金」を各コミュニティ組織に交付しており、目的は同様である。さらに、自治振興会の中心的存在は、60歳以上のいわゆるシニア世代が活動を支えている状況であり、抱える課題にも共通する点が多いと感じた。

これからさらに進む、人口減少や少子高齢化に対応し、地域でのつながりを改めて見直す必要があると考える。その上で、組織体制や機能を変えるのは当然のことであり、「一人ひとりが主役」となる地域づくりを目指すことが重要である。

本市においても、先進事例を調査・研究し、良い部分は大いに取り入れることによって、地域の発展につながるものとする。